

サウジアラビア政府が「Green Shoring Workshop」を開催

～ 日本企業のサプライチェーン脱炭素化を支援 ～

2024年5月28日

一般財団法人 中東協力センター

サウジアラビア投資省（MISA）および産業鉱物資源省は5月17日、日本企業によるサウジアラビア投資を促進するため、「**Green Shoring Workshop**」を都内で開催しました。このイベントには、中東協力センターも支援し、サウジアラビア政府・企業および日本企業の関係者約220名が参加しました。

冒頭、当センター専務理事表尚志、JETRO サウジアラビア所長秋山士郎氏、およびサウジアラビア投資省 Petrochemicals & Conversion Industries 部門 Managing Director の Waleed AlRubaie 氏が開会挨拶を行いました。

続いて、サウジアラビア側から①国家産業戦略、②経済特区、③グローバル・サプライチェーン強靱化プログラム、④サウジアラビアの新たな Green Shoring 政策などについて説明がありました。個社との個別面談会や昼食会では活発なネットワーキングが行われ、盛況なイベントになりました。



表専務理事挨拶



セミナー会場の様子

主要な発表内容

- ① **国家産業戦略（化学品部門）について**（発表者：Mr. Wael Alomairi, Executive Director, National Industrial Development Center）
 - 2016年に発表された「サウジビジョン 2030」に基づき、国家産業戦略（National Industrial Strategy）が策定され、12の産業クラスター（金属鉱業、化学、再生可能エネルギー、建築材料、機械設備、自動車、航空宇宙、軍事、海運、製薬、医療器具、食品加工）に注力し、2035年までに製造業規模を4倍にする目標が示された。
 - 注力クラスターの一つである化学品部門においては、豊富な天然資源（原油・天然ガス、リン・シリカ等）を活用し、有機および無機両分野において、特殊化学品のベースとなる基礎・中間原料の生産能力を4倍に拡大し、550億ドルの投資を行う方針を打ち出している。汎用・エンジニアリングプラスチック、エラストマーを生産して輸入代替を図り、さらに20品目の特殊化学品（触媒、香料、界面活性剤、食品添加物等）が優先指定された。

- ② **経済特区について**（発表者：Mr. Tariq Assiri, Director General, SEZ Investment Development, Economic Cities and Special Zones Authority）
- サウジアラビアでは特定産業にフォーカスし、投資家の利便性を追求した 4 つの経済特区（Special Economic Zone）が稼働している。
 - 紅海沿いに位置し多様な産業に対応できるキング・アブドラ経済都市特別区（KAEC）では Lucid、Hyundai が電気自動車・タイヤの生産を開始。造船・海運業に適したラス・アル・ハイル特別経済区、食品加工のハブを目指すジャザン特別経済区、マイクロソフトやオラクルが既にサービスを提供するリヤドのクラウドコンピューティング特別区においても、日本企業の参加を歓迎する。
- ③ **グローバル・サプライチェーン強靱化プログラムについて**（発表者：Mr. Faysal Hamza, Minister Sr. Advisor, MISA）
- 本プログラムは、上記優先 12 クラスターを対象とする、2022 年に皇太子主導で開始した国家プログラムである。
 - 基本パッケージとカスタマイズ・インセンティブにより構成され、具体的プロジェクトに応じて、キャッシュベースのインセンティブ、土地・ユーティリティの提供、資本、安価なローン、税制優遇措置等を提供する。
 - サウジアラビアの多くのセクターでは 100%外国投資が可能でローカルパートナーは必須ではない。MISA は、企業側の要請に応じ最適パートナーとのマッチングを行う。
- ④ **‘Green Shoring’で日本企業のサプライチェーン最適化を支援**（発表者：Mr. Corrado Panzeri, Head of InnoTech Hub, The European House-Ambrosetti）
- 脱炭素化は現代社会にとって必要不可欠であり、CO2 排出・対策が国際競争力の決め手となっている。サウジアラビアは日本企業のバリューチェーンの脱炭素化に貢献できると考えている。例えば、欧州では、排出取引制度（ETS、CO2 排出に対して企業側が負担を求められる考え方）を 36 か国が採用、炭素国境調整メカニズム（CBAM、国内生産される CO2 に課税するだけでなく、輸入された CO2 にも課税する仕組み）も始まっている。
 - 日本企業が、これらの規制に対処しリーダーシップを維持するために、サウジアラビアは安価で安全な脱炭素エネルギーを提供し貢献できる。Green shoring で、自社のサプライチェーンを環境に配慮した方法で最適化、環境負荷を減らすために製造プロセスや物流を見直し、脱炭素化をリスクから機会に変えていくべきである。

中東協力センターは引き続き、MISA をはじめとするサウジアラビアの政府関係機関と協力し、日本企業のサウジアラビアへの進出および協働活動を支援して参ります。

###